

平成30年度行政事業レビューシート(復興庁)									
事業名	養殖施設災害復旧事業費補助金			担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 山口 浩孝	
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第7条			関係する計画、通知等	水産復興マスタープラン(平成23年6月28日) 水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)				
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、太平洋沿岸の養殖施設に大きな被害が生じたことから、被災した水産動植物の養殖施設の復旧を支援することにより、生産量の回復を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災した水産動植物の養殖施設の復旧について、都道府県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、国が当該都道府県に対して、所要の費用を補助する。 ＜対象施設＞魚類、貝類、海藻類及びその他の養殖施設 ＜補助率＞9/10以内								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算の状況	当初予算	216	151	113	113	81		
		補正予算	▲ 206	▲ 141	▲ 103				
		前年度から繰越し	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	-	-	-				
	計		10	10	10	113	81		
	執行額		-	-	-				
	執行率(%)		0%	0%	0%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		0%	0%	0%				
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	養殖施設災害復旧事業補助金	113	81	いまだ事業執行の見通しのたっていない状況であることから、福島県の現状を踏まえ縮減。					
	計	113	81						
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度
福島県の主な内水面養殖業の生産量を平成32年度に1,593トンまで引き上げる。		福島県の主な内水面養殖業の生産量	成果実績	トン	1,379	1,340	1,325	-	-
			目標値	トン	1,593	1,593	1,593	-	1,593
			達成度	%	87	84	83	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	漁業・養殖業生産統計年報								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	福島県の養殖業再開希望者のうち、本事業により養殖施設の整備をし養殖業を再開した経営体数	活動実績	経営体	0	0	0	-	-	
		当初見込み	経営体	8	8	7	7	5	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	補助額／本事業により養殖施設を整備した経営体数	単位当たりコスト	補助額(百万円)/経営体数	-	-	-	19		
		計算式	補助額(百万円)/経営体数	-	-	-	113/7		

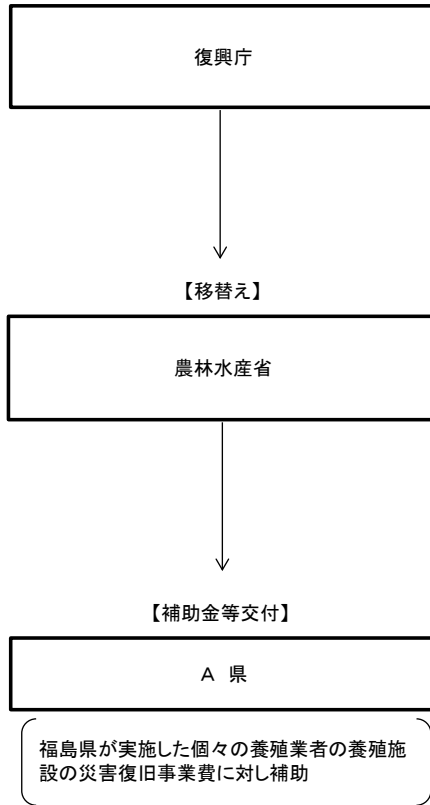
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	いずれの施策にも関連しないもの									
		施策	-									
		測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
				実績値	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	-											
	経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-		
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
達成度				%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東日本大震災により多くの養殖施設に被害が発生し、今後の我が国の水産業への影響が懸念されるため、被災した養殖施設を復旧する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、東日本大震災により壊滅的な打撃を受けた地方自治体や民間への復興支援の事業であることから、地方自治体や民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、激甚災害法に基づく東日本大震災で被災した養殖施設の災害復旧事業であり、優先度が高い事業である。また、被災した養殖業の早期復旧に必要な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業は、激甚災害法に基づく東日本大震災で被災した養殖施設の災害復旧事業であり、被災した都道府県が行う災害復旧事業であることから、妥当である。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、激甚災害法に基づく東日本大震災で被災した養殖施設の災害復旧事業であり、同法第7条において、都道府県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、国が所要の費用を補助できるとしており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業費については、福島県の避難指示区域に指定された地域の養殖施設の原状復旧を想定し、福島県に確認し予算を計上しているものであり、かつ、原状復旧に必要なものに限定されていることから、単位当たりコストは妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業は、激甚災害法に基づく東日本大震災で被災した養殖施設の災害復旧事業であり、被災した都道府県が行う災害復旧事業に対する補助であることから、中間段階での支出はない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目や用途については、被災地の水産業の復興のための事業に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	福島県の避難指示区域に指定された地域の養殖施設の原状復旧を想定した上で予算を計上しているものであり、一部の地域においては依然として避難指示が解除されていないことから、いまだ復旧できる状態になっておらず、復旧できる目処も立っていないことから、不用が発生したものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越は行っていない。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	福島県の避難指示区域に指定された地域の養殖施設の原状復旧を想定した事業であることから、予算額については福島県に確認し、必要額の精査を行っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	福島県の避難指示区域に指定された地域の養殖施設については、一部の地域においては依然として避難指示が解除されていないことから、いまだ復旧できる状態になっておらず、復旧できる目処も立っていないが、平成29年度の成果実績(福島県の主な内水面養殖の生産量)は1,324トン(達成率83%)となっている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	激甚災害法に基づく東日本大震災で被災した養殖施設の災害復旧事業であり、他に手段はない。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みは、福島県の避難指示区域に指定された地域の養殖施設の原状復旧を想定した経営体数であり、活動実績は、一部の地域においては依然として避難指示が解除されていないことから、いまだ復旧できる状態になっておらず、復旧できる目処も立っていないため0経営体となったものであることから、活動実績は見込みに見合っている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	復旧がなされた施設から順次、養殖業が再開されるとともに、生産量も回復してきている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	本事業は、激甚災害法に基づく東日本大震災で被災した養殖施設の災害復旧事業であり、優先度が高い事業である。事業の成果としては、福島県の避難指示区域に指定された地域の内水面養殖業を除き養殖施設の整備は完了している。					
	改善の方向性	復旧未済の地域がある以上、激甚災害法に基づき原状復旧を図る責務があることから、少しでも不用額を抑えられるよう福島県に確認の上、対応することとしたい。					
外部有識者の所見							
対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の事業内容の改善	毎年の執行が皆無であることを踏まえ、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	いまだ事業執行の見通しのたっていない状況であるが、復旧未済の地域がある以上、激甚災害法に基づき、原状復旧を図る責務があるが、福島県の現状を踏まえ要求額を縮減。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	93	平成25年度	
平成26年度	143	平成27年度	0143	平成28年度	0156		
平成29年度	復興庁 (0127)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.福島県			B.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	個々の養殖業者が行う養殖施設の災害復旧事業に係る補助金の交付	-			
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	個々の養殖業者が行う養殖施設の災害復旧事業費に対する支援を行う	-	補助金等交付	-	-	-